

令和2年第9回 千葉市選挙管理委員会定例会会議録

1 日 時	令和2年10月20日(火) 午後1時30分～午後1時50分					
2 場 所	千葉中央コミュニティセンター 7階 7-1会議室					
3 出席委員	委員長	大野 雄子	委員	田部井 宏明		
	委員	松戸 敏雄	委員	小松 由紀子		
4 出席書記	事務局長	石野 隆史	次長	清水 公嘉	次長補佐	宮本 寛
	主査	弘中 昭飛己				
5 議 題	報告第39号	政治活動のために使用する事務所に掲示する立札及び看板の類に表示する証票の更新について				
	報告第40号	選挙に係る新型コロナウイルス感染症対策の調査結果について				
	報告第41号	北九州市議会議員一般選挙の選挙期日等について				
6 議事の概要	(1)議題 報告第39号 政治活動のために使用する事務所に掲示する立札及び看板の類に表示する証票の更新について (報告第39号について、報告があった。) 報告第40号 選挙に係る新型コロナウイルス感染症対策の調査結果について (報告第40号について、報告があった。) 報告第41号 北九州市議会議員一般選挙の選挙期日等について (報告第41号について、報告があった。) (2)その他 ①選挙に関連する報道等について ②次回委員会について 次回、令和2年第10回定例会は、11月26日(木)午前11時から開会することで決定した。					

7 会議経過	(要約) 報告第39号について 松戸委員 「市議会議員や市長になろうとする人でも、現時点で立札・看板類を掲示することはできるのか。」 事務局 「公職の候補者になろうとする方でも掲示することはできる。掲示の際は、選挙管理委員会が交付する証票を立札・看板類に表示してもらう必要がある。」 小松委員 「立札・看板類を掲示できる上限枚数の設定基準について伺う。」 事務局 「公職選挙法施行令の規定により、選挙種別ごとに上限枚数が定められている。」 報告第40号について 松戸委員 「感染防止対策について、約5割の団体が使い捨て鉛筆の活用や筆記具持参を呼びかけたところがあるが、使い捨て鉛筆はどのくらい用意するのか。」 事務局 「現在検討中ではあるが、各投票所にある程度の数量を備え置くことを考えている。」 松戸委員 「筆記具が持参できることについて、市政日より等でPRした方がよいと思う。」 事務局 「筆記具の持参や咳エチケットの励行等について、市政日より等で周知を図っていく。」 田部井委員 「感染防止対策としては投票所の入場制限が効果的と考える。投票所が学校の体育館の場合は運動場や校庭を活用できる。ただ、選挙人の列を整理する要員が必要となる。」 大野委員長 「投票所の混雑状況を、時間帯別で周知している団体もあるようだ。」 事務局 「投票所の時間帯別の投票者数や混雑状況をグラフで示すなどにより、周知を図っている団体もあるので参考としたい。」 小松委員 「体育館の半分しか投票所として使用していない。もっと広く使うことも有効である。」 事務局 「体育館の中で列を整理する方法も考えられる。今後、検討したい。」 大野委員長 「感染防止対策について、専門の部局と連携して行うことが大変重要である。」
--------	---